

平成 30 年度第 2 回宇治市植物公園あり方検討委員会会議録〈概要〉

日時：平成 30 年 9 月 10 日（金）10 時 00 分～11 時 30 分

場所：議会棟 第三委員会室

．委員会次第

1．開会

2．議事

（1）宇治市植物公園の今後について【資料 1】

（2）サウンディング型市場調査の公募方法について【資料 2】

3．その他

4．閉会

．出席委員（敬称略・50 音順）

一井 直子

小川 紀子

長澤 淳一

長谷川 理生也

真山 達志

丸山 武志

吉田 恭

．欠席委員（敬称略）

上田 実千代

．会議概要

1．開会

会議の公開に関する要項に基づき会議を公開とした。

傍聴者：4 名

2．議事

(1) 宇治市植物公園の今後について【資料1】に沿って説明。

会 長 : 事務局の説明に対して意見、質問はありますか。また、植物公園を前回視察したが、感想はありますか。

委 員 : 植物公園を視察して、とてもお金がかかっているというのが正直な感想である。良く言えば凄くしっかりとできている、悪く言えば維持費がかかる。目標入場者数13万人に対し10万人くらいしか来ていないという話であったが、有料施設は20年で入園者数が2/3減るのが普通である中、当該施設が10年以上経っていて入場者数がほぼ横ばいというのは相当優秀な施設である。一方で無料の利用者が増えている。おそらくこれは市民の方がずっと継続して利用していることだろうが、そこは率直に素晴らしい。また一方で、あれだけの箱を刷新していくのは相当な資金が必要でビジネス的にも相当な困難が想定される。民間にアイデアを求めようとするドラスチックな話が出てくると思われることから、この公園の方向性について市としての考えをしっかりと伝えなければならぬ。

委 員 : 植物公園を視察して、凄く立派な施設で是非残したいという気持ちがあった。宇治市にこんなに立派な施設があって市民は幸せである。指定管理は平成33年度まで続くため、時間はかなり残されている。よって、慎重に検討しながら方向性を定めていくのが良い。数字を見ると、利用者は高齢者に非常に偏っている。また、リピーターは年間パスポートを利用している人もいる。それらのため、この先施設を続けていくと収入が厳しくなってくることが予想される。民間に意見を貰う際には、利用者層をどう広げるのかという観点も聴き、アイデアを募ってもらいたい。

会 長 : 前回の視察で初めて宇治市植物公園を見たが、宇治市の規模でよくこのような立派な植物公園を作ることができたなと感心した。しかし、立派であるがゆえに経費が相当かかる。市として財政的な負担ができるのであれば良いが、植物公園ばかりに資金をかけることは現実としてできない。しかしまた、ここまで整備し市民が利用してきたものを資金がないから止めるという単純な答えもなかなか出せない。民間の資金やノウハウで維持できればよいが、民間は収益ベースで考えるため今の植物公園をあの姿のままということにはおそらくなら

ない。都市公園としては残すが植物公園としては機能を0にしてしまうところから、現状をほぼそのまま維持するという100までの間のどのあたりに最終的な結論をまとめていくのかということをして市として明確に出さないといけないが、簡単には答えが見つからないと現地を視察して思った次第である。

委員：宇治市植物公園には何度か行っているが、前回の視察であらためてとても癒される良い施設だというのが感想である。家族と一緒に行くには広い公園というところでも利用価値があり子供も花を見たら喜ぶので、是非残してほしい。経営上宇治市も厳しいため、どう折り合いをつけていくかであるが、サウンディング型市場調査以外でも、京都市動物園で行っているサポーター制度を導入するのも一案である。そのように、なるべく植物公園の形を残しつつ他からの資金調達という方向が取れないものかと思った。

委員：植物公園を視察して、もったいないと思った。私は日本自然保護協会の会員であり子供たちを対象として自然観察教室を開いてきた。宇治市も都市化が進み自然とふれあい学ぶ機会や場がない中、植物公園の秋のゾーンのコナラ林と水辺は生態系が一つ完成されており子供たちが自然を体験して学ぶにはとても良い場所である。また、ワシントン大学の植物園でも開催されていたが、大人を対象とした生涯学習の場があれば集客を図ることができるのではないかと。他にも、当園をイベント会場として利用できるようにし、それをアピールすれば活用の場が広がる。例えばアメリカの植物園は結婚式会場として利用されることもある。当園でもバラの小径の前で結婚式ができるのではないかと。

委員：植物公園だけで言えば凄く立派な施設である。しかし、周辺の環境を見れば無料で入れる太陽が丘の公園が近くにあり、資料1にある「都市緑化の意識の向上、憩いの場の提供」だけでは有料の植物公園に足を運ぶ回数が必然的に減るのではないかと。花に興味のある市民には植物公園の評価は非常に高いであろうが、それは市民全体の評価ではない。太陽が丘との差別化をうまくやっていると入場者数が増えて収益を上げるような構造にはならない。今回、サウンディング型市場調査を取り入れるということで、市民だけではなく観光客を取り入れるような手立てを民間から学ばなければならない。

委員：観光客を呼び込むのも集客という点では大切であるが、仮に施設が豪華になってしまうと入園料が上がってしまい、今まで来ていた市民が来づらくなるお

それがある。植物公園を市民のためのものとするのか、収益施設として考えるのか、あり方自体が問われる。

会 長 : 民間の資金やノウハウを活用した結果、植物公園の名前は残っているが中身が全く違うものになることもあり得る。そういう意味で、様々なことを考慮して選択をしなければならない。一方で、入場者数 13 万人を達成してもやはり市としては一般財源を投入しない限り現状を維持できないという現実もある。利用者からすると当然残してほしい、あるいは維持してほしいとなるが、利用しない人からすればその予算を別のところに使ったらどうかという意見が当然出る。当委員会としてもどういう形で合意していくのかというあたりまで視野に入れて議論をしていかなければならない。

委 員 : 前回植物公園を視察したが、良く管理されていると思う。頑張っているという印象を受けた。

会 長 : 単に集客ということではなく、公園を植物公園として維持するという点では非常に努力しているのは良く分かる。現場を見る前は植物公園を止めても都市公園として何か使えるのではと考えていたが、実際に見た後は様々な樹木を伐採して何か別のものにするわけにもいかないといった、一定の制約がどうしてもあると思う。

(2) サウンディング型市場調査の公募方法について【資料 2】に沿って説明。

会 長 : 事務局の説明に対して意見、質問はありますか。

委 員 : 既に設置管理許可しているからであろうが、レストラン蝶々がサウンディング型市場調査の提案対象から外れている。民間の側に立って考えると、仮に受託をして公園を運営して頑張れば頑張るほどレストラン蝶々が儲かるという構造になると、おそらくやりたくないということになるだろう。どのような魅力的なエリアでも有料ゾーンよりも無料ゾーンの方が人は多いのだが、人が多いというのは単純にビジネスチャンスがあるということなので、それができないというのは厳しいのではないか。また、民間がアイデアを提案した結果それが全く評価の対象にならず採用されないというのはサウンディング型市場調査の仕組みの課題だろうが、民間へのサウンディング型市場調査の提案の仕方に工

夫が必要である。

事務局 : レストラン蝶々は設置管理許可のため、サウンディング型市場調査の提案対象エリアはその部分を除いてということになる。入園料無料や営業時間等を同条件にできるような提案をしてもらえればと思っている。過去にサウンディング型市場調査を行った各自治体の事例を参考にしているが、サウンディング型市場調査の仕組み上の問題はあるかと思う。民間事業者の提案が公募の条件に反映された場合には応募時に有利に検討できると考えられるため、公募の際と同じ事業者が来られるのではないかと考えている。

委員 : 公募対象は法人であれば良いということで全国規模で募集するのか。レストラン蝶々の扱いをどうするかは様々あるだろうが、今回で全て決定というのではなくしばらく何度かやり方を変えつつ答えを出すのが良いだろう。

委員 : サウンディング型市場調査の成功例を教えてください。

事務局 : サウンディング型市場調査を採用した自治体の多くは実施してから日が浅く、また、結果の公表も詳細にはなされていないため、その後に事業化をしてどこまでいったかということは把握していない。

会長 : サウンディング型市場調査で仮にいくつかのアイデア・企画が出てきた場合、内容によっては今の植物公園の性格や機能を相当変えることになる可能性がある。宇治市にどこまでその覚悟があるのか、もう少し方針を決めてから実施した方が良いのかもしれないが、一方で当委員会の立場からすれば様々な方法でアイデアを貰った方が議論の際選択肢が増える。このタイミングでサウンディング型市場調査を実施しようと思うが委員の皆さんどうか。

(反対意見無し)

今後は、このサウンディング型市場調査の結果を踏まえ、現在の植物公園をベースにしなが、収益性が上がり市の財政負担が限りなくゼロになるような方向性があるのかどうか検討していくことになる。そして、その方向性がある場合、それを採用することによって植物公園の今後にとって、また宇治市民にとって良いことなのかを考えていくことになる。市民の負担の上に植物公園が成り立っているということについて多くの市民の合意や納得が得られるような説明ができるのかどうか、しっかりと検討していかなければならない。

3. その他

事務局 : 植物公園の花と水のタペストリーは、今まで年4回春夏秋冬更新していたが、今回の更新から常緑植物で絵柄を作るようになった。9月中旬ごろに更新の予定であったが、台風の影響で10月1日に更新し、今後は植物公園の日常管理の中でやってもらうこととなった。また、台風の影響で倒木があったため臨時休園していたが、9月8日(土)から再開している。まだ全ての処理が終わったわけではなく、自然林等園の一部は立ち入りができない状態である。

会長 : 予定していた議事は以上である。他に発言はありますか。

委員 : 花の広場でコンサート等ができるようであるが、コンサートに限らず演劇などもできるのではないか。そういったことをやりたいという申出はあるのか。音響設備等の設置ができるか。また、一般の方も参加できるのか。

事務局 : 音響設備等の準備はしなければならない。9月17日に京都府警の音楽隊とカラーガード隊のコンサート等を行う予定である。一般の方の参加も全くできないということはない。

委員 : 利益を受ける方が相応に負担するということが市民の理解を得やすいと思う。例えば京都府立植物園であれば温室に入ると入園料とは別に入場料を徴収されるが、宇治市植物公園ではそのようになっていない。宇治市の方でも特に費用がかかるものについて別料金を徴収するという検討はなかったのか。

事務局 : 今回の改定では植物公園の入園料のみであり、温室等への入場について別料金を徴収するという検討はなかった。

4. 閉会